

日曜日にも

入学・入社・転勤…引越しの季節に

転入・転出等の手続きができます

日時 3月21日、3月28日、4月4日
いずれも9:00～12:00

取扱業務

窓口	業務	
市民窓口課	住所異動	転入・転出・転居届 等
	戸籍届出	出生・死亡・婚姻届 等
	印鑑登録	印鑑登録・抹消 等
	証明書発行	住民票の写し、戸籍謄・抄本、 印鑑登録証明書 等

※一部取り扱わない業務（税関係証明書の発行等）があります。
※上記取扱業務でも、他機関が閉庁等のため、その場で対応できないことがあります。

☎＝市民窓口課（☎441-5057、1階③番窓口）

住民票の写し等は主要5駅の証明書発行コーナーや

地下鉄京都市役所前（ゼスト御池地下街内）・竹田・山科・北大路駅、阪急桂駅

コンビニでも一部が取得できます

取扱証明書の種類

①住民票の写し ②住民票記載事項証明書 ③印鑑登録証明書
④税関係証明書 ⑤戸籍(除籍)全部(個人)事項証明書及び除籍謄抄本 ⑥戸籍の附票の写し 等

※証明書発行コーナーでは、証明書の請求時に運転免許証等の本人確認書類が、印鑑登録証明書の請求には印鑑登録証（カード）が必要です。
また、④は平日の17時から19時及び土・日曜日の場合、受付のみを行い、発行は平日の翌開所日以降になります。

※コンビニ交付には、電子証明書が搭載されたマイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。

※取扱証明書の種類は、区役所窓口、証明書発行コーナー、コンビニ交付等で異なります。

取扱時間

●証明書発行コーナー（主要5駅）：
平日9:00～19:00、土・日9:00～17:00（祝・休・12/29～1/3を除く）

●コンビニ交付：
①～④は6:30～23:00（12/29～1/3を除く）
⑤、⑥は平日8:45～19:00、土・日8:45～17:00（祝・休・12/29～1/3を除く）

☎＝市地域自治推進室（市民窓口企画担当）（☎222-3085）

転入・転出の方は、各種手続きをお忘れなく！

注）手続きの種類により、マイナンバーが必要となるものがありますので、窓口でご確認ください。

種類	転入元又は 転出先	転入		転出		上京区の窓口
		必要なもの	提出期限	必要なもの	提出期限	
転入届・転出届	市 外	転出証明書、届出人確認書類(★)、 本人・世帯主以外の場合は委任状	転入日から 14日以内	届出人確認書類(★)、 本人・世帯主以外の場合は委任状	転出日 までに	市民窓口課(窓口担当) (☎441-5057、③番窓口) ※日曜臨時開所でも手 続ができます(上記 参照)。
	市内他区	届出人確認書類(★)、 本人・世帯主以外の場合は委任状		手続不要(新住所地の窓口に届出)		
印鑑登録	市 外	登録する印鑑、届出人確認書類(★)(※1)、 本人以外の場合は委任状	—	手続不要(新住所地の窓口に届出)		
	市内他区	手続不要		手続不要		
国民健康保険	市 外	印鑑、保険証(※2)、本人確認書類(運転 免許証、パスポート 等)	転入日から 14日以内	保険証	転出届の 提出以降	保険年金課(資格担当) (☎441-5130、⑤番窓口)
	市内他区			手続不要(新住所地の窓口に届出)		
介護保険 (65歳以上の方、被保 険者証をお持ちの方)	市 外	印鑑、本人確認書類、要介護認定を受け ている場合は受給資格証明書		印鑑、介護保険被保険者証、各種減額証 (お持ちの方)	転出届の 提出以降	健康長寿推進課 (高齢介護保険担当) (☎441-5106、②番窓口)
	市内他区	印鑑、介護保険被保険者証、各種減額証 (お持ちの方)		手続不要(新住所地の窓口に届出)		
後期高齢者医療 (75歳以上の方、被保 険者証をお持ちの方)	市 外	印鑑・負担区分証明書・本人確認書類 (運転免許証、パスポート 等)	転入日から 14日以内	後期高齢者医療被保険者証	転出届の 提出以降	保険年金課(資格担当) (☎441-5130、⑤番窓口)
	市内他区	印鑑・後期高齢者医療被保険者証		手続不要(新住所地の窓口で届出)		

★届出人確認書類・本人確認書類…届出人・本人の運転免許証、パスポート、健康保険証、マイナンバーカード 等

※1 本人が運転免許証等の官公署発行の本人確認書類（写真付）を持参した場合は即日登録可 ※2すでに世帯の中で保険証が発行されている場合



ピックアップレポート

【イベントレポート】

地域住民が自主的に取り組める新しいスタイル
の防犯活動『パトロールランニング(=パトラン)』

地域に住む人たちによる、地域の安全をつくる新しい防犯パトロールランニング、通称『パトラン』は、街頭犯罪ゼロを目指して活動する全国組織です。

コロナ禍において、集団でのパトランが難しい中でも、上京区において様々な活動に取り組まれています。この度、『パトラン京都』チーム代表の鳥本光照さんにパトランの魅力等のお話を伺いましたので、是非ご覧ください。

☎＝地域力推進室（企画担当）（☎441-5029）



春の全国交通安全運動

4月6日(火)～4月15日(木)

スローガン

「京の春 目と手で合図 ゆずり合い」

運動重点

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 二輪車の交通事故防止